

# 行政報告

令和 5 年 12 月 5 日  
第 4 回 瀧上市 議会 定例会

本日ここに、令和5年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、第3回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、9月以降に本市で開催されたイベントの実施状況について申し上げます。

本県出身のシンガーソングライター・高橋優氏による秋田 CARAVAN MUSIC FES 2023 が、元木山公園を会場として9月16日・17日の2日間にわたり開催され、歴代最多の観客数と並ぶ約1万8千人の方が会場を訪れました。

この音楽イベントでは、市民に元気や感動を届けるとともに、全国各地から訪れた多くの方々に、本市の観光情報や佃煮などの特産品を広くPRすることができました。

次に、秋田県種苗交換会について申し上げます。

第146回秋田県種苗交換会は、11月2日から6日までの5日間にわたり、市内中学生が考案した「潟上から 聖農の思い 未来へつなげ」をキャッチフレーズに、17年ぶりに本市で開催されました。

期間中は天候にも恵まれ、県外からも多くの来場者をお迎えし、各種大会や談話会の開催、農作物や農業機械の展示のほか、食や芸能に関する各種イベント、種苗交換会の創設に尽力した

石川理紀之助翁の立像除幕式の実施などにより、目標としていた来場者数 60 万人を大きく上回る 71 万人もの御来場をいただきました。

種苗交換会の開催は、農業従事者の意欲向上や最新技術の習得に大きく寄与するとともに、本市への経済効果と県内外への P R 効果に加え、市内の児童・生徒に石川理紀之助翁の功績を学ぶ機会を提供できたことなど、多岐にわたる効果があったものと考えております。

この度の種苗交換会開催に当たりまして、多大なる御協力・御支援を賜った方々に、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

次に、水道料金及び下水道使用料の改定について申し上げます。

本年 4 月、潟上市上下水道事業経営審議会へ諮問しておりました水道料金及び下水道使用料の改定については、9 月 27 日に答申を受け、「使用実態に応じた料金体系の見直し及び水道料金の増額改定は妥当である」との意見をいただいております。

この答申に基づき、11 月 9 日から 16 日にかけて市内 5 会場で市民説明会を開催したほか、パブリック・コメントにより、改定の必要性、改定内容などについての御意見をいただいております。

今後、上水道事業と下水道事業の経営安定化とサービスの

向上を図るため、料金や使用料改定が必要なことから、関係条例の改正案を本定例会に提出しております。

次に、生活排水処理に係る県、市町村の事務を補完するための広域補完組織について申し上げます。

市町村の事務を補完するための広域補完組織（官民出資株式会社）の出資者となる県、県内全市町村、民間のパートナー事業者の間において、会社の設立・運営に係る権利義務等について合意し、10月20日に株主間協定を締結しております。

このことを受け、11月20日には、新会社「株式会社ONE・AQITA」（ワン・アキタ）を設立し、令和6年4月1日の本格運用を目指しております。

次に、特定目的基金条例の制定について申し上げます。

公共施設総合管理計画を推進し、財政負担の平準化を図るに当たり、公共施設等の整備、長寿命化、維持補修、統廃合及び除去に要する経費に充てるため、「潟上市公共施設等総合管理基金」を設置することとし、また、地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する、法人からの寄附を適切に管理し、当該事業に要する経費の財源に充てるため、「潟上市まち・ひと・しごと創生基金」を設置することとし、これら二つの特定目的基金設置に係る条例案を本定例会に提出しております。

次に、県人事委員会による職員の給与等に関する勧告への本市の対応について申し上げます。

地方公務員法の規定に基づき、国及び他の地方公共団体職員の給与との均衡と、地域の民間給与の実情を職員の給与水準に適切に反映する必要があることから、毎年、県人事委員会による職員の給与等に関する勧告が行われており、本年度は10月に発表されております。

県人事委員会の勧告は、本年4月時点における秋田県職員の月例給が県内民間給与を1.04パーセント下回っており、若年層に重点を置いて給料表の引き上げを行い、期末・勤勉手当については、県内民間の年間支給割合に見合うよう、職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を0.15月分引き上げ、4.45月とするものであります。本市においてもこれまで同様に県人事委員会の勧告に鑑み、年間支給月数等を改定いたします。

なお、本定例会には、一般職の職員及び再任用職員の給料表と期末・勤勉手当の支給割合の改定に加え、市議会議員の期末手当の支給割合及び常勤特別職の期末手当の支給割合、会計年度任用職員の給料表等について改定を行うための条例改正案を提出しております。

次に、令和6年度当初予算編成方針の概要について申し上げます。

本市の財政状況は、歳入については、市税収入は令和3年度決算から29億円台で推移しているものの、普通交付税は国税や地方財政計画の影響を受けながら、人口減少等により徐々に減少していくと見込んでおります。歳出については、これまでのハード整備による公債費の高止まりや、社会保障関係経費の伸びなどによる扶助費の増などにより、今後も義務的経費の増を見込んでいるほか、物価高騰による物件費の増も避けられない状況にあります。

令和6年度以降においても厳しい状況が続くと予想しておりますが、予算編成の基本方針4項目「歳出の見直し」「歳入の確保」「公債費負担の軽減」「公共施設マネジメントの推進」を踏まえ、全ての事業をスクラップアンドビルドの考え方により大胆に見直しを実施してまいります。

また、本市の最上位計画である「第2次潟上市総合計画後期基本計画」及び重点テーマとしての「第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた諸施策を着実に推進するため、「稼げる力」「支える力」「考える力」の3つの力を政策の柱に据え、優先的、重点的に進めるべき施策を定めた「重点施策推進方針」に基づき、市民が「幸せ」を実感し、誇りや生きがいをもって暮らせる、魅力あふれるまちづくりの実現に向け、限られた政策財源の「選択と集中」を進め、予算編成に取り組んでまいります。

本定例会には、潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）ほか 11 件、潟上市防災・健康拠点施設ほか 6 件の指定管理者の指定管理者の指定について、令和 5 年度潟上市一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案） 7 件についての案件を提出しております。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。